

販路拡大に取り組む費用が補助されます！！

小規模事業者持続化補助金

<持続化補助金とは？>

小規模事業者が経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用が支援されます。従業員の賃上げを実施する事業者については補助上限額が増額されるほか、ITを活用した取組を実施する事業者は重点的に支援されます。

補助上限額

補助上限額	適用条件	補助率
50万円	下記のいずれにも該当しない場合	2/3以内
100万円	賃上げ、雇用対策 海外展開、など	
200万円	熊本地震対策	
500万円	複数の事業者が 連携した共同事業	

対象事業例

- 店舗の**内装工事**をおこない、より多くの顧客が利用できるような、レイアウト変更を実施
- 新たに出前を開始したことをPRする**チラシの作成**、配布を実施
- 商品の**梱包・パッケージを刷新**し、ブランド力を向上

対象経費

- ① **機械装置費**・・・事業の遂行に必要な機械装置等の購入に要する経費
- ② **広告費**・・・パンフレット・ポスター・チラシ等を作成するために支払われる費用
- ③ **展示会等出展費**・・・新商品等を展示会等に出展するために要する経費
- ④ **開発費**・・・新商品の試作品や包装パッケージの施策開発にともなう経費 など